

（1）大学・学科の設置理念

①大学院

近畿大学の建学の精神は「実学教育と人格の陶冶」であり、その具体的な実践のため「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成」を教育の目的に掲げている。この建学の精神と教育の目的に基づいて、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもって未来を志向しつつ、実践的学問すなわち実学の発展に貢献することのできる人材を育成」して、社会に送り出すことに全力で取り組んでいる。

近畿大学大学院ではこの建学の精神と教育の目的をふまえ、最先端の学術理論とその応用を学び、それを十分に身につけ、世の中の発展に貢献できる人材を養成することをめざしている。修士課程、博士前期課程では広い視野に立った深い学問的知識を修得し、高度の専門性をもった職業等に必要な能力を養うことや、専攻分野における研究能力を身につけることを目的としている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【総合理工学研究科 エネルギー理工学専攻】

総合理工学研究科は、理工学部を母体に、高度の科学技術に関する教育と研究を通じて地域社会、国および人類の知の創造と平和と福祉に貢献することを理念としている。また、高度の専門性を要する職務の遂行に必要な幅広い学識および科学技術を修得するとともに、研究職にあっては自立して研究活動を行う能力、技術職にあってはリーダーとしての高度な技術開発業務を統括し推進できる力を身につけ、研究者・技術者としての社会的責任の自覚と、国際化も視野にいったプレゼンテーションとコミュニケーション能力を身に付けた人材の育成を目的としている。

一方、社会情勢に目を向けると、低炭素社会やエネルギーの地産地消といった「持続可能な社会のためのインフラエネルギー技術」の発展がこれまで以上に求められると同時に、長寿社会におけるQuality of Lifeの向上のため、情報機器や医療用デバイスのさらなる小型化・ウェアラブル化のための技術の重要性が増していくことが予想される。それら自立分散型の小型デバイスを駆動するためのエネルギー技術、いわば「ライフデバイスエネルギー」に関わる技術が求められている。加えて、エネルギー変換材料や、蓄電材料、水素貯蔵材料、そして高強度軽量素材等、今後のエネルギー技術を支える「マテリアル創製技術」に関する研究・開発も極めて重要である。加えて、エネルギーに関わる理論や技術は高度化・複雑化の一途をたどっており、高度なエネルギー技術の理論と技術を使いこなし、社会の発展を先導することができる人材の育成は急務である。

このような社会からの要請に呼応し、理工学部では令和4年4月にエネルギー物質学科を設置した。さらに、令和8年4月、エネルギー物質学科から進学し、さらなる専門性と実践力を修得できるようにするため、総合理工学研究科ではエネルギー理工学専攻を新設する予定である。エネルギー3分野（次世代インフラエネルギー理工学・エネルギーマテリアル理工学・ライフデバイスエネルギー理工学）のいずれかの分野における広範な知識と専門性を備え、論理的思考力、倫理観、柔軟性、情報発信能力、コミュニケーション能力に裏打ちされた問題解決能力を有し、エネルギーに関わる基礎研究・技術開発・高等教育に寄与する人材の育成を目指した教育を実施する。

(2) 教員養成の目標・計画

①大学院

近畿大学は建学以来、未来志向の実学主義を掲げ、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人」の育成に取り組んできた。本学における教員養成もこの教育の目的と全く軌を一にしており、「人に愛される教師、信頼される教師、尊敬される教師」の養成が教員養成の理念であり、これは近畿大学大学院における教員養成の理念でもある。この理念の実現のため、以下の目的に重点を置きながら、全学的な協力・指導体制をもってこの理念の実現に取り組み、「わが国の次世代を担う教育者」を養成している。

1. 真に教育者たるにふさわしい人間性の育成

人に愛され、尊敬され、信頼される教師となるためには、豊かな教養や子どもに対する愛情と理解を持つとともに、人と深く関わることのできるコミュニケーション能力や協調性、教育者としての使命感を備えていることが必要である。このような能力に裏づけられた豊かな人間性を育むことを目指す。

2. 教員に求められる専門性、実践的指導力の養成

現実に教員としての職責を全うするには、様々な課題を持つ子どもたちと向き合い、具体的かつ効果的な指導や援助ができなければならない。そのために必要な専門的知識および技能の修得と実践的指導力の養成を目指す。

3. 自ら資質を向上させ続ける自己教育力の獲得

今日のような変化の激しい時代にあって、特に教員には、教職についた後も、自己を教育者として、また人間として、生涯にわたって高めていくことが求められる。そのための不断の努力を可能にする自己教育力の獲得を目指す。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【総合理工学研究科 エネルギー理工学専攻】

理工学部では、近畿大学における教員養成の理念と目的に基づき、目指す教師像を以下のよう定めている。総合理工学研究科はこの教師像を共有し、各専攻においてさらに高度な専門性を修得した教員の養成を目指している。

- ・理工学の専門性と総合性を基礎に、実践的指導力を発揮できる教師
- ・幅広い教養を身に付け、理論と実践を兼ね備えた教師

上記の教員養成の目標を達成するため、総合理工学研究科では以下の取り組みを行っている。

- ・入学時に実施される各専攻の履修指導において、総合理工学研究科履修要項に記載された内容をもとに履修指導を実施する。
- ・各専攻の教務委員が中心となって学生の履修状況を把握し、専修免許取得を目指す学生に対しては履修登録についてきめ細やかな指導を行う。

エネルギー物質学科の卒業生が、大学院進学によって専門性の深耕を可能にするため、令和8年4月、総合理工学研究科にエネルギー理工学専攻を新設する予定である。エネルギー物質学科の教職課程を修了して一種免許（理科）の資格を取得した学生が、さらに高度な専門知識と研究遂行能力を修得することで専修免許（理科）を取得し、中学もしくは高等学校における理科教育を先導する教育者になることを目指す。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

①総合理工学研究科 エネルギー理工学専攻 【中専免（理科）】

エネルギー理工学専攻は、エネルギー物質学科を基礎とする専攻となり、この一種免許状に対応した中学校専修免許状（理科）の取得ができるようにすることが、本専攻における教職課程の設置趣旨である。

エネルギー物質学科の卒業とともに中学校教諭一種免許状を取得した者は、エネルギー理工学専攻に進学することで以下の科目群を履修することができる。

- ・ 専門基礎科目：各種の理工学総合演習や理工学総論を履修することで、大学院生としての専門基礎力を修得する。エネルギーに関わる理工学を網羅的に学ぶ。同時に、学士として修得した課題解決能力、情報発信能力、コミュニケーション能力を高め、論理的思考力や、科学技術者としての倫理観、他者の意見を取り入れる柔軟性、などの資質を身に付け、これらの能力を教育現場で発揮することができるようになる。
- ・ 特 論：専門基礎科目で修得した専門基礎力をもとに、エネルギーに関わる各種の理論と技術についての専門知識を修得する。
- ・ 特 別 研 究：エネルギー分野における最先端の研究に参画し、課題解決方法の立案、研究の実践、結果に対する論理的な考察、柔軟かつ建設的な議論、プレゼンテーションや報告書の作成といった項目についての考え方や具体的な方法を修得する。

これらの科目の修得により、さらに豊富な知識と実験企画能力をもって理科教育の充実を図り、かつ教育現場におけるリーダーシップを発揮することが可能になると考えられる。また、近年では高校入学の時点で文系・理系の選択やクラス分けが行われることが多く、中学生が理系への進学を敬遠することを発端とする理系人材の減少が進んでいる。エネルギー理工学専攻の修了生は、中学生に対して理科を学ぶ意義や楽しさを伝え、社会の根幹を支えるエネルギーに対する興味を喚起する教員として活躍することが期待できる。

以上のことから、本専攻に中学校専修免許状（理科）の教職課程を設置する意義・必要性があると考えられる。

②総合理工学研究科 エネルギー理工学専攻 【高専免（理科）】

エネルギー理工学専攻は、エネルギー物質学科を基礎とする専攻となり、この一種免許状に対応した高等学校専修免許状（理科）の取得ができるようにすることが、本専攻における教職課程の設置趣旨である。

エネルギー物質学科の卒業とともに高等学校教諭一種免許状を取得した者は、エネルギー理工

学専攻に進学することで、さらに豊富な知識と実験企画能力をもって理科教育の充実を図り、かつ教育現場におけるリーダーシップを発揮することが可能になると考えられる（履修する科目については①と同じ）。また、高校生が大学に進学する際、偏差値偏重の不適切な進路選択、理解不足や固定観念に基づく科目選択、進路選択におけるジェンダーバイアスなどの問題が顕在化している。エネルギー理工学専攻の修了生は、学部での教育と続く大学院での教育を通じて、理工系全体にわたる広い視野を身につけている。よって、高校生に対して理科の各科目の特徴、学ぶ意義、学ぶ楽しさを伝える能力をもち、将来の理工系人材の育成に貢献する教員として活躍することが期待できる。

以上のことから、本専攻に高等学校専修免許状（理科）の教職課程を設置する意義・必要性があると考えられる。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職課程運営委員会
目的：	教職課程の授業計画、科目担当、教育実習、介護等体験その他教職課程の運営に関する事項を審議する。
責任者：	教職教育部長
構成員(役職・人数)：	(1) 各学部長(短期大学部長を含む。 (2) 教職教育部長 (3) 各学部教務委員 (4) 事務部関係部課長 (5) その他教職教育部長が必要と認めた者 計47名
運営方法：	必要があれば随時開催

②

組織名称：	教員養成カリキュラム委員会
目的：	各学部間のカリキュラム、時間割等の調整及び教職課程の授業計画、科目担当、教育実習、介護等体験その他教職課程の運営に関する具体的事項を協議する。
責任者：	教職教育部長
構成員(役職・人数)：	(1) 教職教育部長 (2) 教職教育部教員 (3) 各学部教員 (4) 各学部事務職員 (5) その他教職教育部長が必要と認めた者 計62名
運営方法：	「教員養成カリキュラム委員会」は年2回の開催のほか、必要があれば随時開催。「教員養成カリキュラム委員会」内部には「教職指導部会」「教員採用支援部会」「教育実習・教職実践演習部会」の3部会が設けられ、随時それぞれのテーマについて検討を行っている。

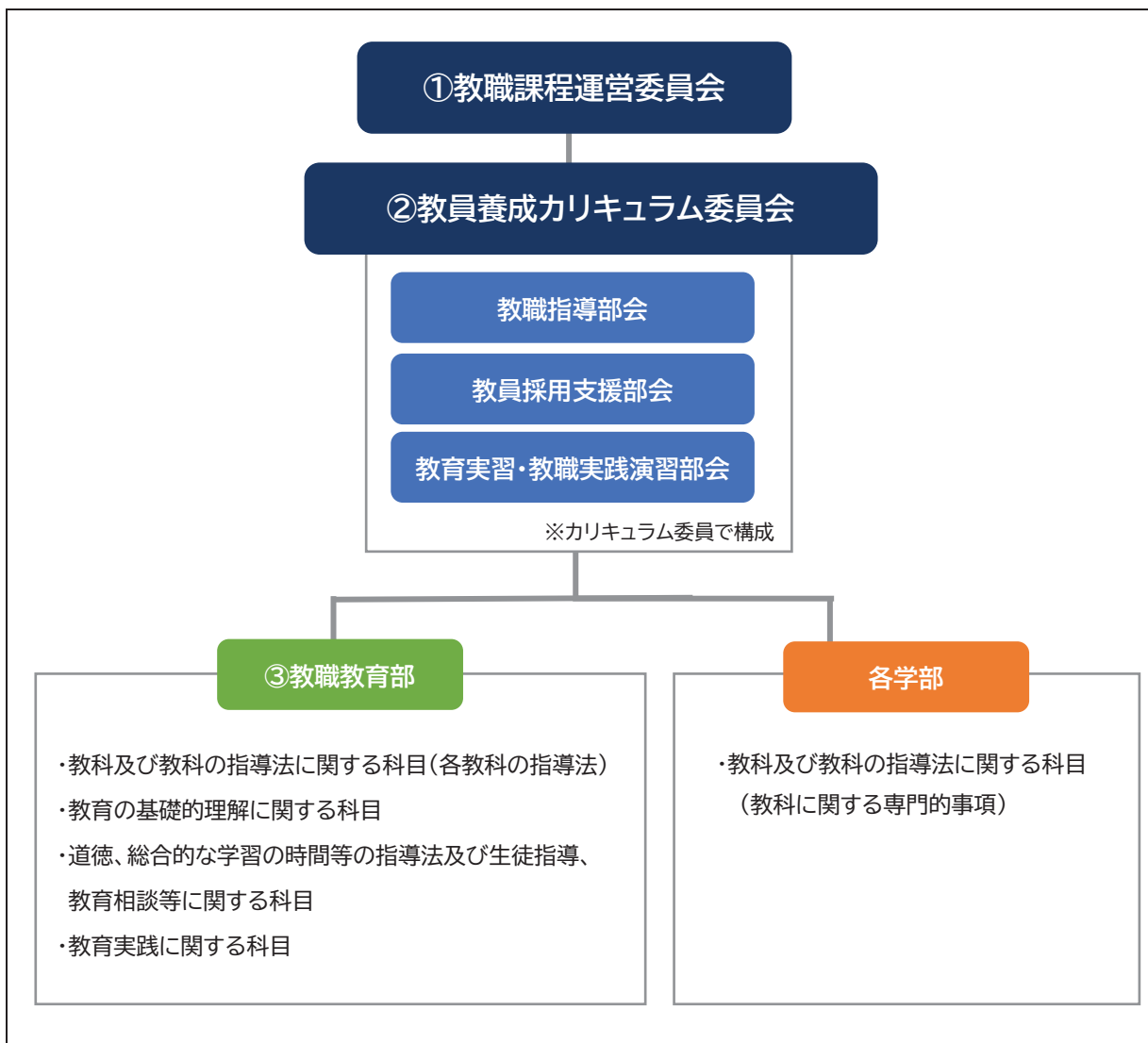
③

組織名称：	教職教育部
目的：	近畿大学及び近畿大学短期大学部に設置する教職課程教育を行うことを目的とする。
責任者：	教職教育部長
構成員(役職・人数)：	専任教員18名、事務職員13名

様式第7号イ

運営方法：教職教育部はいずれの学部にも属さず、全学的な教職課程の運営を円滑に進めるとともに、各学部の教職課程運営を日常的に指導・補強している。部内に各種委員会を設け、教職課程の履修指導全般に当たるとともに、教育実習や介護等体験の事前・事後指導、教員採用試験の受験支援等の教職課程に係る業務全体を行う。また、1学部あたり2～3名の「学部担当教員」を置き、学部ごとにこまめな履修相談等に応じている。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

1. 大阪教育大学、関西大学、近畿大学の3大学（連合構成大学）は、大阪教育大学大学院連合教職実践研究科の設置及び運営に関する協定を平成27年4月1日に締結し、連合教職実践研究科への教員出向など、業務運営等に積極的な協力を行っている。
2. 本学は、以下の11府県市教育委員会と連携・協力に関する協定を締結している。
大阪府教育委員会（平成15年6月）、東大阪市教育委員会（平成17年5月）

大阪市教育委員会（平成17年7月）、寝屋川市教育委員会（平成18年5月）
 京都府教育委員会（平成18年6月）、京都市教育委員会（平成18年6月）
 奈良県教育委員会（平成18年7月）、八尾市教育委員会（平成18年8月）
 奈良市教育委員会（平成18年9月）、神戸市教育委員会（平成21年7月）
 堺市教育委員会（平成27年3月）

3. 連携協力による具体的事業について

(1) 大学による高校生等を対象とした多様な学びの機会を提供

①高校生等を対象とした公開講座・セミナーの開催

- ・ 体験学習や実験等を取り入れた講座
- ・ 各学問分野から構成された夏期集中講座

②出張講義等の提供

- ・ 大学教員による出張講義
- ・ 高校の開講科目への院生の派遣

③大学の開講科目への高校生の受入れ

- ・ 近隣の高校への大学の開講科目の提供

(2) 学生・院生による学校教育活動への支援を推進

①「学校インターンシッププログラム」の実施

- ・ 学生・院生による高校等の教育活動の支援および教育現場の体験

②学生・院生のボランティアによる各種教育活動への支援

- ・ 学校における課外活動への支援
- ・ 学校における情報リテラシー、理科実験、実習・実験等の授業援助

(3) 高校等と大学の教職員相互の交流・研修を促進すること

①大学と高校等の教職員間の情報・意見交換の場の設定

②大学による小・中・高校の教職員を対象とした研修講座の開催

4. 本学は、文部科学省が推進する「教員養成改革モデル事業」（平成19年度）に参加した。

この事業には全学的な体制で取り組んだが、その取り組みを通じ、地域社会及び全国の大学・教育委員会等に対し、教職課程の運営改善について一定の貢献を果たすことができた。この事業によって本学が行ったのは、主として以下の活動である。

(1) 全国の教職課程を置くほぼすべての大学に対する「教員養成カリキュラムの改善に関する調査」（質問紙調査）の実施

(2) (1)のうち、ユニークな取り組みの見られた全国17大学を訪問しての、重点的な聞き取り調査と資料の収集

(3) (1)・(2)の成果についての、日本教師教育学会大会（於 鳴門教育大）における中間発表

(4) (1)～(3)の調査・発表をもとに、本学教職課程の現状と課題等をまとめた中間報告書（約140頁）の作成・公表

様式第7号イ

(5) 周辺各教育委員会ならびに近隣3高校を本学に招いての、本事業に関する最終報告会・協議会の開催

なお、以上の取り組みに関する記録と調査内容は、文部科学省に提出したつぎの文献にまとめた。

『平成19年度文部科学省「教員養成改革モデル事業」近畿大学最終報告書・教員養成学部を有しない総合大学における教員養成カリキュラムの改善モデル構築』平成20年3月、近畿大学、185頁

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	スクールインターンシップ
連携先との調整方法：	教職教育部が責任をもって参加者の人選や、事前・事後指導、教育委員会や学校との連絡・調整に当たる。
具体的な内容：	主として教職を志望する学生が広く社会経験を積むため、一定期間、小学校・中学校・高等学校などの教育現場に入り、学校現場における諸活動（授業補助・部活動・学校行事・事務など）の実務経験をするもの。正課授業としての位置づけであり、事前研修・中間報告会・事後報告会への参加が義務づけられ、単位認定が行われる。おもな研修先は大阪府立高校、東大阪市・八尾市の小中学校である。

取組名称：	スクールボランティア
連携先との調整方法：	教職教育部が責任をもって参加者の人選や、事前・事後指導、教育委員会や学校との連絡・調整に当たる。
具体的な内容：	内容はスクールインターンシップとほぼ同じであるが、単位認定に該当しない。ボランティアでの参加の場合も、事前研修・中間報告会・事後報告会への参加が必要である。おもな研修先は、大阪府立高校、大阪市・東大阪市・寝屋川市・八尾市の小中学校、奈良市の小中学校など。

III. 教職指導の状況

本学では、Iの概要にある通り、全学的な教職課程の運営や教職指導體制を取るため教職課程運営委員会の中に「教員養成カリキュラム委員会」を設け、さらにその内部に「教職指導部会」を置き、全学的な教職指導體制を充実させるべく検討を行っているが、その委員会と同調しながら具体的な教職指導の中心となっているのは「教職教育部」である。

教職課程の履修ガイダンスは、4月と9月の年2回教職教育部によって行われている。特に、履修開始者の多い4月には、履修ガイダンスとは別に、教員採用試験に向けての準備等、教員になるために必要な最新情報を伝えるため説明会（「教員になるためには」）を開催している。さらに、履修登録期間には教職教育部教員が履修相談を受け付けるほか、年間を通じて「学部担当教員」が各学部生の相談窓口として履修相談等に応じている。

また、教職教育部には各委員会が設けられており、教育実習や介護等体験、さらに教員採用試験の受験支援などを行っている。

教育実習委員会では、3年次初めに「教育実習申込ガイダンス」を行って実習校への依頼と内諾に関する手続きや実習に対する心構えについて指導するほか、3年次末には学部や教科ごとに

様式第7号イ

Google Classroom を作成し、「教育実習直前ガイダンス」で教育実習に関する指導をきめ細かく行っている。実習終了後には事後指導として「教育実習最終試験」が行われる。教育実習の訪問指導は、教職教育部教員が中心となり、各学部教員の協力も得て行われている。

介護等体験に関しては、今年度までは代替措置となっているが、従来の形に戻し介護等体験委員会が中心となって学生へのガイダンスを実施する。「介護等体験申込ガイダンス」では介護等体験の内容や手続きについての指導を行う。さらに、体験直前には、社会福祉施設向けと特別支援学校向けに2回の「介護等体験直前ガイダンス」が開かれ、学生が社会福祉施設や特別支援教育についての知識を深めたうえで体験に参加できるよう取り組むようになっている。

さらに進路委員会が中心となり、前述の「スクールインターンシップ」「スクールボランティア」のガイダンスや事後指導のほか、進路指導のための各種行事（たとえば説明会「教員になるには」、教育委員会担当者を招いての説明会、教員採用試験対策講座、Eメール論作文講座、面接対策講座など）が行われている。

このように、いずれの学部にも属さない単独の組織である教職教育部が中心となっているため、学部の枠にとらわれない全学的な教職指導ができていると言える。